

令和7年3月21日

東京航空局次長 殿

東北地方整備局 港湾空港部長 殿

航空保安大学校長 殿

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課長

(公印省略)

令和7年度 東日本大震災の復旧・復興事業等における
積算方法等について

東日本大震災の復旧・復興事業等における空港土木工事の積算方法等について、実態調査結果等を踏まえ、
下記のとおり措置されたい。

記

1. 適用対象工事

東日本大震災の被災3県内（岩手県、宮城県、福島県）で実施する空港土木工事で、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に入札書提出期限日を設定する工事。

2. 積算方法

(1) 間接工事費の補正

「空港請負工事積算基準の一部改定について」（令和7年3月21日付国空空技第547号）
の共通仮設費率及び現場管理費率の補正に係る「その他」に該当するものとし、各工種区分に従
って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ表1の補正係数を乗じるも
のとする。

表1 間接工事費の補正係数

間接工事費	補正係数	
	岩手県・宮城県	福島県
共通仮設費	1. 2	1. 3
現場管理費	1. 1	1. 1

ただし、当面の措置として、令和7年度は表1の補正係数の適用を猶予し、表2の補正係数を乗じるものとする。

表2 間接工事費の補正係数

間接工事費	補正係数	
	岩手県・宮城県	福島県
共通仮設費	1. 3	1. 5
現場管理費	1. 1	1. 2

3. 適用にあたって

本通知の適用対象工事においては、当該補正を行って積算を行うことを入札公告等に明記するとともに、本通知に基づき、予定価格を算出するものとする。

4. 既契約工事について

既契約工事については、本通知の適用対象外とする。

5. その他

「令和6年度 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等について」（令和6年3月14日付国空空技第613号）は、令和7年3月31日をもって廃止する。